

分 会 長
支 部 長
支部書記長
執行委員
専門部長

} 様

長野県高等学校教職員組合
執行委員長 細尾 俊彦

4月当初の取り組みについて

新しい年度が始まりました。毎日のご奮闘に敬意を表します。新年度、役員をお引き受けいただきありがとうございます。取り組むべき課題が山積していますが、組合員が力を合わせ、誠実に運動をすすめれば、必ず展望が開けると確信しています。4月当初の取り組みを以下のように提起します。1年間よろしくお願いします。

0 「分会活動の手引き」・高教組HP・4月中の分会のとりくみ一覧(概略)について

(1) 「分会活動の手引き」分会2部同封

(2) 分会・支部役員名簿、全県統一要求、確認書、上申書、校長交渉報告書、人事アンケート等は高教組HPに3月30日アップしました。(組合員情報 ID **kokyoso** PASS **ganbaro2022**)。

👉西暦の年号が付きます

(3) 4月中の分会のとりくみ一覧(概略)は、高教組HPの組合員専用アップしてあります。

HP画面は、3～4ページを参照してください。

1 分会・支部における態勢の確立 (資料: ①分会役員名簿、②支部役員名簿)

【4月1日(金)～15日(金)を態勢確立期間とします。】

(1) 初職場会の計画と実施

お茶やお菓子を用意するなど、和やかな雰囲気の中で転任者・新規加入者を温かく迎える会にしましょう。

(2) 役割分担の確認

可能な限り役割を分担してみんなで仕事を分かち合いましょう。

・分会役員名簿: 本部と支部の両方に提出してください。

・支部役員名簿: 本部に提出してください。



名簿は4月15日(金)第215回中央委員会の前日までに提出してください。

(分会名簿はGoogleフォームで報告できます。その場合は本部から支部へデータをお届けします。)

2 職場要求書の作成と校長交渉について (資料: ③全県統一要求・確認書・上申書

④校長交渉報告書)

(1) 職場要求の練り上げ

①昨年度の「職場要求書」を総括し、職場アンケートをもとに「職場要求書」を作成します。

②従来からの職場の労働慣行や民主的な学校運営の尊重を重点要求に位置づけます。

③別掲の「全県統一要求」を「職場要求書」の中に必ず位置づけ、交渉で扱います。

(2) 職場要求書の提出と交渉

- ①学校長への要求書の提出は、4月21日(木)までとし学校長からは、文書による回答を求めます。
- ②全県一斉校長交渉を4月27日(水)・28日(木)に設定します。校長交渉の日程は、早めに校長と調整して決定し、全組合員の参加を目指します。
- ③交渉の結果を確認書として学校長、分会長で取り交わします。また、上申書(進達書)を学校長から県教委に提出することを確認します。

(3) 報告と集約

- ①交渉終了後、「校長交渉報告書」を速やかにGoogleフォームかFAXで提出してください。(分会→本部)
- ②「要求書」「回答」「確認書」「上申書」を5月中旬目途に支部で集約し、評議員会で校長交渉の様子を交流後、それらの「写し」を5月20日(金)までに本部に提出してください。(分会→支部→本部)

3 組織の拡大強化

(資料：⑤組合加入呼びかけパンフ「組合、どうですか?」・「それって本当に当たり前?」
「加入届」を分会5部同封します。)

※「転入者一覧表」(常勤講師・再任用等は、含まれていません)を同封しています。

(1) 4～6月の3か月間を第1期組織拡大月間に設定します。

- ①新規採用者の100%加入を最重点課題として取り組みます。新規採用者にグズ(4月1日に分会に到着)を直接渡し、加入を呼びかけましょう。
- ②「講師・再任用のしおり」(4月中に発送)をすべての常勤講師、非常勤講師、再任用職員に直接渡し、加入を呼びかけましょう。
- ③新たに加入者を迎えた際は速やかに加入届を送ってください(FAX可)。また、脱退の申し出があった場合には必ず、脱退届を分会長経由で提出してください。
- ④分会・支部でコロナ禍でもできる工夫を凝らした歓迎会を開催しましょう。分会で新加入者歓迎会を開催して、本部に報告書を提出すれば、補助(1回5,000円)を出します。支部の取り組みは別途提起します。

(2) 「仲間同士の助け合い」という組合運動の原点に立ち、全教共済と高校生協への加入をすすめます。

- ①全教共済の春の募集期間(2月～6月)に、新規加入や増口など積極的な働きかけを行います。特に、総合共済は、組合員は全員加入をめざして取り組みます。また、組合加入した新規採用者の総合共済掛金(月額600円)と生命・医療共済掛金各3口分(40歳までは月額995円)は、組合加入後1年間、高教組が負担します。
- ②すべての教職員の身分を守る全教自動車保険の優位性を訴え加入促進をすすめます。

(3) 高教組新聞発送数をお知らせください。

高教組新聞新年度第1号は、2021年度の発送数を送りますが、その後は、「組合員数+申請数」を発送します。未組合員への配布については、分会の判断で申請数を決めてください。同封の分会役員名簿に申請数記入欄があります。

4 PTA役員への協力要請(資料：⑥PTA役員・学校長への協力依頼)

支部・分会でPTA役員との懇談を持つなどして、2021年度の取り組みについて交流を深め、2022年度の取り組みの準備をすすめます。

5 その他の取り組み

- (1) 人事アンケート（資料：⑦人事アンケートのとりくみ）

6 その他の同封文書

- (1) 第 215 回中央委員会の参加要請
- (2) 春闘要求提出交渉の参加要請
- (3) 実習教員の「呼称」の定着にむけた取り組みについて

高教組 HP（トップ画面）



高教組 HP（組合員専用画面）

長野高教組
長野県高等学校教職員組合

〒380-0810 長野県長野市緑町3-2
TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219

・ トップページ ・ 水筒貸付 ・ 組合員専用 ・ 長野県教団とは ・ 新聞・雑誌 ・ 教材費 ・ その他

組合員専用

● 最新の発送物 ● 現在のお取り扱い

- 「おのり」掲載資料 社会保険名簿（昭和50年～現在）
- 2011年 組合員名簿
- 4月のとりくみ一覧（概略）

掲載資料一覧（注文）

各専門部

申込・申請書

お問い合わせ

おたしたちの権利

社会保険名簿

4月のとりくみ一覧（概略）

4月のとりくみ一覧（概略）

各種届出フォーム

組合員にアポイントメントを依頼する際にご利用ください。
以下のフォームに必要事項を入力し、送付してください。
【※】掲載は必ずこのフォームで行ってください。

お名前 （必須）	
所属 （必須）	
メールアドレス （必須）	

【New】掲載資料の検索機能が付きました！

4月のとりくみ一覧（概略）はこちらをクリック！

資料① 2022年度分会役員名簿

() 分会

Googleformで回答 

<https://forms.gle/vtRzTf3zS2btDiHH7>



■分会長電話番号(ダイヤルインなど分会長につながる直通電話がある場合、ご記入ください)

■分会長パソコンメールアドレス(使用可能なパソコンのメールアドレスをご記入ください)

■緊急時の連絡のため、分会長の携帯電話(またはご自宅の電話)の電話番号をご記入ください

役職	氏 名
分会長	
副分会長	
評議員 (分会長・副 分会長が 兼務可能)	
会計	
情宣・通信	
教文委員	

役職	氏 名
厚生委員 (生協・共 済を兼務 可能)	高校生協
	全教共済
分 会 代 表 者	青 年 部
	女 性 部
	実習教員部
	行政職員部
	司 書 部
	定 通 部
	講師再任用 職員部
	養護教員部

- 青年部は、4月2日現在36歳以下の組合員です。
- 各専門部の分会代表者の選出をお願いします。いない場合の文書配布は分会長にお願いします。
- 中央委員は分会役員が兼ねることとし、表から省いてあります。
- 高教組新聞(組合員数を送付)の追加申請数 () 部

□4月15日(金)報告締め切り。(未確定分は空欄で報告し、後日追加してください)
 Googleformで回答いただいた場合は、本部で集約して支部にデータをお送りします。
 このエクセルシートのメール添付、またはFAXの場合は支部と本部にお送りください。
 高教組本部E-Mail naganokokyoso@educas.jp

支部

曜日, 開始時間 : 場所

pcメールアドレス

pcメールアドレス

※役職の枠の数は、各支部の最大の人数で作っておりますので、支部の実情に合わせて記入してください。

役職		氏 名	分会
教文部長 (教文会議事務局長)			
専門部支部代表	青 年 部		
	女 性 部		
	実習教員部		
	行政職員部		
	司 書 部		
	定 通 部		
	講師再任用 職 員 部		
	養護教員部		
地区労連担当			

本部 : naganokokyoso@educas.jp
FAX 026-234-2219

資料③ 校長交渉における全県統一要求・確認書・上申書に入れる事項

【全県統一要求】

- 1 交渉・確認書等、従来からの合意・確認事項や、労働慣行を尊重すること。
- 2 学校の主体性を堅持し、教職員の合意を尊重した学校運営をすすめること。
- 3 憲法と子どもの権利条約にもとづき、生徒参加、保護者・地域との共同による「開かれた学校づくり」をすすめること。
- 4 教職員が安心して職務に専念し、教育活動に邁進できるよう勤務条件および福利厚生の改善・充実に努力すること。
- 5 教職員の健康破壊をもたらす多忙化と超過勤務の縮減に努力し、「1年単位の変形労働時間制」を学校現場に導入しないこと。また、「勤務の割振り」については取得しやすい環境を整備すること。
- 6 「高校改革」については、学校の責任者として、教職員・生徒・保護者・同窓会・地域の意見を聞き、出された意見についてはきちんと県教委に伝えること。また、高校再編の具体化にあたっては、学校現場での十分な検討を保障すること。
- 7 校務分掌については、これまでの経緯を尊重して、職員の意見をよく聞きながらすすめること。
- 8 現行の教職員評価制度や行政職の評価制度について、職員団体との「確認書」「口頭メモ」に従い、給与に差をつけることを目的とするものではないとする観点に立つて行うこと。
- 9 高校生の政治的活動を含む自主活動を最大限に保障し、政治的教養を高める教育をすすめること。
- 10 「日の丸」「君が代」の学校教育への押し付けを行わないこと。
- 11 これまでの経緯と高校教育課の確認メモ（2011年）を踏まえ、教育公務員特例法に則り教職員の自主的な研修を尊重し、その充実のために努力すること。
- 12 次の事項について長野県教育委員会と関係機関に働きかけること。
 - ①教育予算を増額し、旅費・需用費・図書費の大幅増額を図ること。また、保護者負担を軽減すること。
 - ②すべての高校への30人学級実現をめざし、教職員定数改善をすすめること。
 - ③新規採用者数を大幅に増やし、全職種・全教科にわたる採用選考を実施すること。
 - ④教職員定数は正規職員で確保し、非正規職員を増加させないこと。また非正規で働く教職員の勤務条件の改善に努めること。
 - ⑤平和と民主主義、憲法を擁護し、教育行政でその理念が定着し生かされるよう努力すること。
 - ⑥新型コロナウイルス感染症によって学校現場が混乱しないよう、必要な手立てを講じること。
 - ⑦高校入学者選抜制度の実施に当たっては、学校関係者の意見を聞き、改善に努めること。

【確認書】

- 1 交渉・確認書等、従来の合意・確認事項や労働慣行を尊重する。
- 2 学校の主体性を堅持し、教職員の合意を尊重した学校運営をすすめる。
- 3 憲法と子どもの権利条約にもとづき、生徒参加、保護者・地域との共同による「開かれた学校づくり」をめざす。
- 4 教職員が安心して職務に専念し、教育活動に邁進できるよう勤務条件および福利厚生の改善・充実に努力する。
- 5 教職員の健康破壊をもたらす多忙化と超過勤務の縮減に努力し、「1年単位の変形労働時間制」を学校現場に導入しない。また、「勤務の割振り」については取得しやすい環境を整備する。
- 6 「高校改革」については、学校の責任者として、教職員・生徒・保護者・同窓会・地域の意見を聞き、出された意見についてはきちんと県教委に伝える。また、高校再編の具体化にあたっては、学校現場での十分な検討を保障する。
- 7 校務分掌については、これまでの経緯を尊重して、職員の意見をよく聞きながら進める。
- 8 教職員評価制度や行政職の評価制度について、職員団体との「確認書」「口頭メモ」に従い、給与に差をつけることを目的とするものではないとする観点に立ち行う。
- 9 高校生の政治的活動を含む自主活動を最大限に保障し、政治的教養を高める教育を進める。
- 10 これまでの経緯と高校教育課の確認メモ（2011年）を踏まえ、教育公務員特例法に則り教職員の自主的な研修を尊重し、その充実に努力する
- 11 （以下、職場要求に関する事項）

2022年4月〇〇日

長野県〇 〇 高等学校 学校長 〇〇〇〇 印
長野県高等学校教職員組合〇〇高校分会 分会長 〇〇〇〇 印

【上申書に入れる事項】

- 1 憲法と子どもの権利条約にもとづき、教職員の合意と学校の主体性を尊重した教育行政を進められたい。
- 2 30人規模学級の高校への導入をめざすとともに、教育条件整備によりいっそう努力されたい。
- 3 新規採用者数を大幅に増やすとともに、学校現場の実態にあった教職員定数改善をすすめられたい。
- 4 教職員が安心して職務に専念し、教育活動に邁進できるよう勤務条件の向上、および福利厚生制度の充実に努力されたい。
- 5 教職員の健康破壊をもたらす超過勤務の縮減に努力し、「1年単位の変形労働時間制」の学校現場への導入は見送られたい。また、「勤務の割振り」について、よりいっそう超過勤務の縮減につながるよう、さらに対象業務の拡大等を図られたい。
- 6 「高校改革」の実施については、教職員・生徒・保護者・同窓会・地域の開かれた議論を保証するとともに、その意見や要望を尊重されたい。
- 7 行き届いた教育を進めるために、非正規職員を増加させず、また会計年度任用職員の勤務条件の改善に努められたい。
- 8 教職員評価制度については、2010年度、職員団体と合意した「確認書」「口頭メモ」に基づき、従前の教員評価制度の理念を尊重してすすめられたい。
- 9 平和と民主主義、憲法を擁護し、教育行政でその理念が定着し生かされるよう努力されたい。
- 10 高校入学者選抜制度の実施に当たっては、学校関係者の意見を聞き、改善に努めること。
- 11 （以下、職場要求に関する事項）

校長交渉報告書

4月27日(水)・28日(木)に設定されている全県一斉校長交渉の結果について、下記の報告事項を記入の上、提出してください。なお、本部は両日待機しています。

- 「報告書」：交渉終了後（できれば交渉当日中に）本部へ google フォーム（下記）で送信か、FAX やメールで。
○「要求書・回答書・確認書・上申書（いずれも写し）」についてはできるだけ早く支部書記局へ提出して下さい。
→ 支部で交流の上、支部書記局から要求書等を 5 月 20 日（金）までに本部へ提出ください。

分会名		記入者	
組合員数	参加者数	交渉日時	月 日 () : ~ :
☐ 交渉の重点と特徴、校長の全般的な反応			
☐ 「 <u>1年単位の変形労働時間制・教職員の超過勤務の縮減</u> 」についての校長の回答			
☐ 高校再編についての校長の回答			
☐ 校務分掌について、「職員の意見の吸い上げ」に対する校長の回答			
☐ 授業評価・学校評価や教職員評価制度と給与はリンクしないことについての校長の回答			
☐ 確認書・上申書についての校長の回答			

高教組本部 FAX : 026-234-2219
Mail : naganokokyoso@educas.jp

Google フォーム <https://forms.gle/Y7MZKtSvJGkxBmz9>

「校長交渉報告書」 ↑ →



●子どもたちがよりよい環境で学べるように

「一人一人を大切にする授業をしたい」「もっと生徒とじっくりと関わりたい」・・・そんな願いを実現するために「30人学級の実現」を目指して毎年署名に取り組んでいます。教室にエアコンを！トイレをきれいに！こうし



県民教育署名の街頭活動

た切実な要求も、PTA 署名や県民教育署名などの取り組みで少しずつ改善しています。

高教組が大切にしていること

●自主的で自由な研究を大切に

自主的な教育研究団体の教育文化会議（教文）には教科別、課題別の研究会があります。コロナ禍でもオンラインを活用して研究会を活発に行っていました。



女性部学習交流集会

各専門部の学習会や全国の仲間との交流も活発に行われています。また、教員を目指す方には学習会「知恵の和」で採用選考対策を行い、これまでに300人以上の合格者が出ています。

※「長野県教育文化会議」（教文会議）の案内は、教文通信『えでゆきゆる』やホームページをご覧ください。



「教文会議」HP ▶

●地域とともに安心な暮らしを

東日本震災や自然災害などで被災した方々に対してボランティア活動や仲間のカンパにより、さまざまな支援が続いています。困った人に手を差し伸べること（助け合い）は労働組合運動の原点ともいえる取り組みです。



被災地ボランティアの活動

憲法を生かし、平和を守る取り組みも大切にしています。

「組合、どうですか？」

長野県高等学校教職員組合

〒380-8790 長野市県町 593 電話：026 (234) 2216 FAX：026 (234) 2219
メール：naganokokyoso@educas.jp

『組合ってなに？』（youtube 動画）
（上部団体「全日本教職員組合（全教）作成」）

▶ 長野高教組ホームページ





豊科高校
小玉 佳菜子さん

女性部の活動にかかわる中で「生理休暇」の存在を知りました。不調の時、無理せず休める事。それはとても安心でしたし、お守りのようでした。生理休暇以外の権利も知らなければ使えません。職場で一緒にいた先生の中にも、この休暇を知らない人が居ました。組合の要求で実現した権利でも「どうせ使わないから」「私は男・女だから」ではなく、自分や大切な人の役に立つ事がこの先あるかもしれません。



北部高校
松村 知佳良さん

ここ数年、青年部の活動に積極的に関わっています。おかげで年代の近い他校の先生方と気軽に交流できる機会が増えました。懇親会やクリエイションなどの楽しい催しはもちろんですが、交渉や学習会などもあり、とてもよい刺激になっています。高教組に入っていたからこそ得られた経験だと思っています。ぜひ高教組に加入して、懇親会、もとい学習会でお会いしましょう！！

「教える」とは 希望を語ること 「学ぶ」とは 誠実を胸にぎむこと (レイ・アラゴン)

希望に満ちて教職員の道を選んだことと思います。その希望がいつもみずみずしいものであるようにいたいものです。ただし、現実には、教育現場での様々な課題に振り回されてカサカサしてしまうかもしれません。子どもたちは大人のカサカサした心を見抜くのはうまいのです。できるだけ、カサカサの心で子どもたちの前に立たないように心がけるのが教職員の誠意かもしれません。けれども、独りでがんばるのは思いのほか難しいものです。その心をみずみずしさを溜めるのは、職場の仲間の存在です。高教組の仲間がみなさんをお待ちしています。



長野県高等学校教職員組合
執行委員長 細尾 俊彦

加 入 届

各校の「分会長さん」にお届けください。

- ☐ チェックしてください
☐ 高教組に加入します。
☐ 教育文化会議に加入します。

学 校 名	
職 名	
氏 名	
職員番号	
給料号俸	
給料月額	

最近の取り組みの主な成果

✓若年層の初任給水準の大幅改善

公務員賃金は民間企業の春闘相場・4月の給料と年間ボーナスを反映し、人事院・国・人事委員会・県・の勧告をもとに、組合との交渉で決定されます。2013年・2019年の6年連続で初任給の改善を実現しました。賃金改善に向けて、一緒に頑張りましょう

例・教育職・2・2級5号俸・4年制大学 新卒採用の場合・

199,700円・2013年・→215,200円・2019年・

✓妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援

- ★ 育児休業の取得回数制限の緩和 原則1回まで→原則2回まで
- ★ 育児参加のための休暇の対象期間の拡大 産後8週間まで→子が満1歳に達する日まで
- ★ 長野県独自の不妊治療休暇・2021年・1年・365日・以内で必要な日数、無給の休暇
- ★ 上記とは別に年10日の不妊治療休暇・有休・

✓小学校3年生まで対象とする子育て支援休暇の新設（2021年4月～）

1日2時間以内で勤務の始めか終わりに30分単位で取得できる休業です。それまでの「部分休業」は「小学校就学前の子」まででした。障害のある子の「育と仕事」の両立を求める声にもこたえた画期的な制度です。さらに対象年・の拡大を目指して取り組みます。

✓コロナ禍の中で、現場の要求に寄り添った改善（2020年2月～）

- ★ 臨時休校中の在宅勤務
当初の対象者は「妊娠者と基礎疾患のある職に配慮」とされていたが、度重なる要請により「すべての職員」を対象に、取得単位は「1分1秒」単位となりました。
- ★ 臨時休校中における非常勤講師の賃金保障
授業に対して報酬が支払われるので休校中は無給となる恐れがありましたが、要請により「非常勤講師の働く場の確保を図る」ことを文書で示し、賃金を補償する姿勢を示しました。

✓常勤講師の待遇が大きく改善（2019年～2022年）

- ★ 給料の上位制限・昇給の頭打ち・を廃止させ、年間90万円近くの収入増になる人がいます。
- ★ 社会保険も正規職員と同じ共済組合に加入できるようになり、人間ドックの補助なども正規と同様になりました。



発刊のことは

空気があるのは当たり前、しかも無限大、のはずですが、もともと酸素を含む空気が地球上にあったわけではありません。「地球のはじめ」は、水蒸気と二酸化炭素におおわれていました。水蒸気が海となり、海の中で生物が生まれ、太陽の光と水を用いて光合成が始まり、長い時間とともに多様な植物が増えて地球上の酸素を含む空気が増えていきました。

風通しのいい職場はいろいろな権利があるから成り立ちます。無権利の職場や権利の行使できない職場は重苦しさであふれます。時に、権利の存在が空気に例えられることがあります。「権利のはじめ」を知らない人にとっては、あって当たり前ですから「空気に金を払うバカはいない」と思う人もいるでしょう。

酸素は生物があって太陽の光と水があって生まれます。権利も組合要求があって交渉があって成果として結実します。そんな「権利の歴史」をいくつかご紹介します。



長野県高等学校教職員組合
執行委員長 細尾 俊彦

高教組が獲得してきた成果

「それって本当に当たり前？」

登場人物の紹介



翔平先生のプロフィール

1986年生まれ。大卒後、民間会社で2年勤務してから、常勤講師を5年経験して、教員採用試験合格。2016年4月から教諭になった。第1子が生まれたばかりの新米パパ。初任校5年が経過して、今春、「重点人事」で転勤した。



花先生のプロフィール

1976年生まれ。大卒後、常勤講師を1年経験して、教員採用試験合格。2001年4月から教諭になった。現在、子育て中の2児のママ。



ふくろう先生

花先生・翔平先生の疑問に答えます。

長野高教組の生き字引。
組合のことなら、何でも質問して！

も く じ

第1話 重点人事

P. 2

第2話 人勧と確定交渉

P. 4

第3話 初任給の決定と前歴換算

P. 6

第4話 常勤講師と非常勤講師

P. 8

第5話 妊娠・出産・育児に関わる休暇制度

P. 10

第6話 看護休暇・介護休暇

P. 12

第7話 「評価・支援シート」と校長面談

P. 14

第8話 県民教育署名と教育条件整備

P. 16

第9話 再任用と定年延長

P. 18

第10話 民主的な職場

P. 20

(付録) 私たちの権利一覧表

P. 22 ~ 23

2022年度版 組合加入届

P. 24

カード提出をするときは、ヒアリング同席をしてもらうようにしましょう。学校長とのヒアリングでは、カードの記入に間違いがないか確認し、異動希望の中身や人事異動に関する事情などを聞くので、考慮して欲しいことをきちんと伝えることが大事です。異動がカードに記入した範囲の場合は、その後の意向確認がされずに、人事異動の作業が進められます。そのため、最初のヒアリングで個人の事情や過去の勤務歴について、十分に説明して学校長に理解してもらうことが必要なのです。異動カードに記入する3つの区とブロックの組み合わせも、うまく人事異動が組めないときは、広げてもらえないかという打診があることがあります。打診があったときもヒアリング同席をしてもらうことが肝心です。急に「校長室に来て下さい」と言われても、分会役員の先生と一緒に行って話をした方がいいです。学校長が個別の事情を十分に認識できなかったり、「言った」「言わない」でもめたりすることもあり得るので、ヒアリング同席でこうしたトラブルを防ぐことができます。

分会長
支部長
支部書記長
執行委員

様

資料⑥

P T A役員・学校長への協力依頼について (教育条件整備のとりくみ)

冠省

教育条件の改善と保護者負担の軽減などは国民的な願いですが、国の教育予算は低く抑えられ、行き届いた教育のための少人数学級編成や、教職員の配置に振り向けられていない状況です。

長野県においても校舎の老朽化はすすんでおり、設備の改善や教育環境の充実のためには、保護者のみなさんとの協力・協同が決定的に大切です。これまでもたくさんの保護者と学校関係者に理解をいただき、ともに運動をすすめ、幾多の成果につなげてきました。

そこで、P T A役員さんと学校長に、年度当初のあいさつを兼ね、予定（同封の文書）をお渡ししながら、教育条件整備をともにすすめることへの理解と協力をお願いしてください。

取り組みの具体化は5月下旬からですが、年間の活動を見通すこの時期に予定を示すことが、今後の協同を円滑にすすめる上で欠かせません。そのことをご理解いただき、4月の早い段階で、機会を捉えて、同封の書簡を直接手渡しし、活動への協力について依頼をしていただきたいと思います。

以下に、今後の取り組みの概要について記します。

(裏面の「2022 教育条件改善のスケジュール」もご覧ください。)

1. 三者連名要請書

「〇〇高等学校の教育条件整備に関する要請書」と題し、各校における課題を県当局に伝え、改善に向けた努力を要請します。全県で共通した課題に各校独自の要求を加えて要請項目をまとめ、7月上旬（概算要求期）の提出をめざします。

2. 「三者連名要請署名（P T A署名）」と「P T A署名提出集会」

上記要請書に署名欄を設け、8月下旬～11月上旬にかけて署名の協力を呼びかけます。昨年度の署名提出集会は11月16日に行われ、高等学校P T A連合会代表の参加のもと、およそ6万6千筆の署名を教育委員会に提出しました。今年度は11月15日に提出集会を行う予定です。

3. 県民教育署名

「教育予算の増額で保護者負担の軽減を」「すべての子どもたちに30人学級を」など未来を担う子どもたちの教育条件整備を求め、33年前から取り組まれている署名です。昨年度は、県議会と国会に約13万7千筆の署名を提出できました。国会提出にあたっては、長野県ゆかりの国会議員8名に紹介議員となっていただきました。

4. 「保護者教職員のつどい」

「つどい」は、教育をめぐるさまざまな課題について、保護者と教職員が一堂に会し一泊二日の日程でじっくりと意見交換や学習を行ってきました。この2年間は残念ながらコロナ禍によって中止いたしましたが、今年度は日程を短縮し9月3日（土）に中信地区で実施するよう計画をすすめています。

※昨年度の三者連名要請書の写しを学校長・P T A会長宛封筒には入れてあります。

各分会で昨年の「P T A署名」のデータがない場合、本部で保存（PDF）してありますので、お問い合わせください。

2022 教育条件改善の取り組み スケジュール

県への働きかけ

PTA 署名 に向けての動き

3月

- 前年度の成果をふまえて新年度の要求作り
→校長交渉（4月下旬）

4月

- PTA役員さんのご挨拶は早めに
（高教組から依頼文書がでます）

5月

・・・ 県への要請事項をPTA役員と検討します

6月

・・・ 県の概算要求期に合わせて各学校の要請事項を知事と
県教委に送付します（7月初旬までに）

7月

8月・・・ 要請事項を署名用紙にして署名に取り組み始めます（PTA 署名）

9月3日 **保護者教職員のつどい（松本市）**

全県の保護者（PTA 役員）と教職員が一同に
会し、講演を聞いたり話し合いをします。こ
の2年間はコロナで開催できませんでしたが、
今年の開催については上記日程でオンライン
を含めた検討をしています。

10月

11月15日 **PTA 署名提出集会（県庁）**



12月頃 県民教育署名を県知事へ提出（本部対応）

次年度へ向けて・・・

1月

- 1年間の各学校での成果をまとめて
分会のみなさんとPTA役員に報告します
- 次年度へ課題を引き継ぎましょう

2月

3月

国への働きかけ

全教「えがお署名」

概算要求期に文科省・
財務省に提出（7月予定）

県民教育署名スタート



国へ提出（1月下旬予定）



2022 年 4 月 1 日

高等学校長 様

長野県高等学校教職員組合
執行委員長 細尾 俊彦

教育予算の増額・施設設備の充実等教育条件整備を求めるとりくみについて (ご理解とご協力のお願い)

清々しく新しい年度をお迎えのことと存じます。日頃より高校教育の充実のため、ご尽力いただいていることに心から敬意を表します。

さて、教育予算の増額や施設設備の改善をはじめとする教育条件整備の運動は、保護者ならびに学校関係者のご理解とご協力により、これまで幾多の成果を得てきました。みなさまのご協力に心より御礼申し上げます。

昨年度も一昨年に続いてコロナ禍によって中止や規模縮小などを余儀なくされましたが、今年度は現在のところ、下記のような取り組みを予定しております。具体的な取り組みは6月以降となりますが、年間の活動計画を立てられるこの時期に、概要をお伝えさせていただきます。

私たちは、これらの教育条件改善だけでなく、教育をめぐる山積する諸課題につきましても保護者ならびに学校関係者のみなさまと連携を密にし、力を合わせて対処していきたいと考えております。貴職におかれましても、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 三者連名要請書

「〇〇高等学校の教育条件整備に関する要請書」と題し、各校における課題を県当局に伝え、改善に向けた努力を要請します。全県で共通した課題に各校独自の要求を加えて要請項目をまとめ、7月上旬（概算要求期）の提出をめざします。

2. 「三者連名要請署名（PTA署名）」と「PTA署名提出集会」

上記要請書に署名欄を設け、8月下旬～11月上旬にかけて署名の協力を呼びかけます。昨年度の署名提出集会は11月16日に行われ、高等学校PTA連合会代表の参加のもと、およそ6万6千筆の署名を教育委員会に提出しました。今年度は11月15日に提出集会を行う予定です。

3. 県民教育署名

「教育予算の増額で保護者負担の軽減を」「すべての子どもたちに30人学級を」など未来を担う子どもたちの教育条件整備を求め、33年前から取り組まれている署名です。昨年度は、県議会と国会に約13万7千筆の署名を提出できました。国会提出にあたっては、長野県ゆかりの国会議員8名に紹介議員となっていただきました。

4. 「保護者教職員のつどい」

「つどい」は、教育をめぐるさまざまな課題について、保護者と教職員が一堂に会し一泊二日の日程でじっくりと意見交換や学習を行ってきました。この2年間は残念ながらコロナ禍によって中止でしたが、今年度は日程を短縮し9月3日（土）に中信地区で実施するよう計画をすすめています。

※参考までに、昨年度の三者連名要請書の写しを同封いたします。

また「2022 教育条件改善の取り組みのスケジュール」を裏面に印刷いたしました。

2022 年 4 月 1 日

高等学校 P T A 会長 様

長野県高等学校教職員組合
執行委員長 細尾 俊彦

教育予算の増額・施設設備の充実等教育条件整備を求めるとりくみについて

(ご理解とご協力をお願い)

清々しく新しい年度をお迎えのことと存じます。日頃より高校教育の充実のため、ご尽力いただいていることに心から敬意を表します。

さて、教育予算の増額や施設設備の改善をはじめとする教育条件整備の運動は、保護者ならびに学校関係者のご理解とご協力により、これまで幾多の成果を得てきました。みなさまのご協力に心より御礼申し上げます。

昨年度も一昨年に続いてコロナ禍によって中止や規模縮小などを余儀なくされましたが、今年度は現在のところ、下記のような取り組みを予定しております。具体的な取り組みは 6 月以降となりますが、年間の活動計画を立てられるこの時期に、概要をお伝えさせていただきます。

私たちは、これらの教育条件改善だけでなく、教育をめぐる山積する諸課題につきましても保護者ならびに学校関係者のみなさまと連携を密にし、力を合わせて対処していきたいと考えております。貴職におかれましても、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 三者連名要請書

「〇〇高等学校の教育条件整備に関する要請書」と題し、各校における課題を県当局に伝え、改善に向けた努力を要請します。全県で共通した課題に各校独自の要求を加えて要請項目をまとめ、7 月上旬（概算要求期）の提出をめざします。

2. 「三者連名要請署名（P T A 署名）」と「P T A 署名提出集会」

上記要請書に署名欄を設け、8 月下旬～11 月上旬にかけて署名の協力を呼びかけます。昨年度の署名提出集会は 11 月 16 日に行われ、高等学校 P T A 連合会代表の参加のもと、およそ 6 万 6 千筆の署名を教育委員会に提出しました。今年度は 11 月 15 日に提出集会を行う予定です。

3. 県民教育署名

「教育予算の増額で保護者負担の軽減を」「すべての子どもたちに 30 人学級を」など未来を担う子どもたちの教育条件整備を求め、33 年前から取り組まれている署名です。昨年度は、県議会と国会に約 13 万 7 千筆の署名を提出できました。国会提出にあたっては、長野県ゆかりの国会議員 8 名に紹介議員となっていただきました。

4. 「保護者教職員のつどい」

「つどい」は、教育をめぐるさまざまな課題について、保護者と教職員が一堂に会し一泊二日の日程でじっくりと意見交換や学習を行ってきました。この 2 年間は残念ながらコロナ禍によって中止いたしましたが、今年度は日程を短縮し 9 月 3 日（土）に中信地区で実施するよう計画をすすめています。

※参考までに、昨年度の三者連名要請書の写しを同封いたします。

また「2022 教育条件改善の取り組みのスケジュール」を裏面に印刷いたしました。

分 会 長
支 部 長 様
支 部 書 記 長

資料⑦

2021年度末人事アンケート(個人)の実施について

冠省

本年度も、人事に関する個人対象のアンケートを実施いたしますので、よろしくお願いします。
これは、昨年度の人事闘争の総括を行い、今後の方針に反映させる重要な資料となるものです。
お忙しい中ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 本日送付したアンケートの種類および枚数

- ・ 個人用 各分会5枚（不足の場合、おそれいりますがコピーをお願いします。）
- ・ 対象者は「人事異動調」を提出した教育職員
 - ☒ 転入された方と
 - ☒ 人事異動調を提出したものの転出しなかった方（わかる範囲で）

2. 本部提出期日 4月中に本部に届くよう呼びかけにご協力ください できるだけGoogleフォームで送信またはFAX送信をお願いします。

3. 追 記

このアンケートは集約をして、高教組人事闘争方針に反映させます。

2021 年度末個人用人事アンケート（教育職対象） 2022 年 4 月実施

このアンケートは、2021 年度末人事闘争の総括を行い、今後の方針に反映させる重要な資料となるものです。昨年度人事異動調（カード）を提出した方（教育職）を対象に実施するものです。

各項目の番号に○をつけ、記入して下さい。データは目的以外には使用しません。

□ Google フォームでの回答 

<https://forms.gle/kExcNjNfMjwUqM6d8>



□ FAX で送信  026-234-2219（高教組）

現在の分会名

課 程

1 全日 2 定時（多部制含む） 3 通信

1. 異動状況

1 異動した 2 異動しなかった

2. 2021 年度の任用

1 再任用 2 再任用でない

3. カード提出時を含め、学校長とのヒアリングの際に同席してもらいましたか。同席してもらわなかった方は理由も選んでください。

- 1 同席してもらった
- 2 同席してもらわなかった
 - 1 校長が信用できると思ったから
 - 2 校長から圧力をかけられても1人ではねかえせると思ったから
 - 3 人事は秘密事項だと考えていたから
 - 4 ヒアリング同席の効果を期待しないから
 - 5 ヒアリングの必要性を感じない・ヒアリング同席がわからないから
 - 6 その他（ ）

4. ヒアリングで説明したご自分の事情は、異動にあたり学校長、県教委に十分配慮されたと思いますか。

- 1 十分配慮された
- 2 多少配慮された
- 3 配慮されたとはいいいがたい

5. 今回の人事で、ご自分の過去の勤務歴は学校長、県教委に十分配慮されたと思いますか。

- 1 十分配慮された
- 2 多少配慮された
- 3 配慮されたとはいいいがたい

6. 人事異動調提出後、学校長から希望校を拡大・変更するよう打診されましたか。

- 1 された
- 2 されなかった

7. 今回の人事で、学校長あるいは県教委から不当な圧力を受けたと感じたことがありますか。

- 1 ある
- 2 ない

※「ある」と答えた方は、その具体的内容を書いて下さい

→どう対応しましたか

8. 異動された方はお答え下さい。

1) 今春異動したのは次のいずれですか。

- 1 異動基準にかかわらず、自ら進んで異動した
- 2 異動基準に達したので、要綱に従って異動した
- 3 異動希望はなかったが、異動させられた

2) 公募制を利用し、「希望調書（公募）」を提出した方はお答え下さい。公募先に異動しましたか。

- 1 異動した
- 2 公募先以外に異動した
- 3 異動できなかった

3) 今回の異動についてどのように考えていますか。

- 1 満足
- 2 どちらかといえば満足
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば不満
- 5 不満

9. 県教委の人事異動方針に対する意見、高教組の人事異動に対する取り組みへの意見等をお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。